

■ 会費の改定

1. 正会員の年会費を現状の2,000円/年から3,000円/年に改定する。
2. 会費の決定プロセスを明確にするため同窓会会則を改定する。

【改定の理由】

- ① 現状、会費収入約900万円/年に対し、経常支出が約980万円/年であり、毎年80万円程度の赤字となっている。
(注：この改定により約200～350万円/年の増収を見込むことができます。もちろん執行部としましては今後も引き続き会費納入率向上のため、幹事会・群芳の活性化を図ってまいります。)
- ② 在校生への教育支援のための特別会計は100周年記念事業での繰越金を取り崩しているだけであり、現状の赤字収支が続けば一般会計から補填することは不可能で、特別会計は数年で枯渇してしまう。
- ③ 現行の同窓会会則には、入会金及び年会費についての具体的な金額やその決定プロセスの規定がない。今回、これらがどのようなプロセスで決められたかを明確にするため、会則を改定し、総会決議事項として扱うものとする。

■ 理事制度の創設

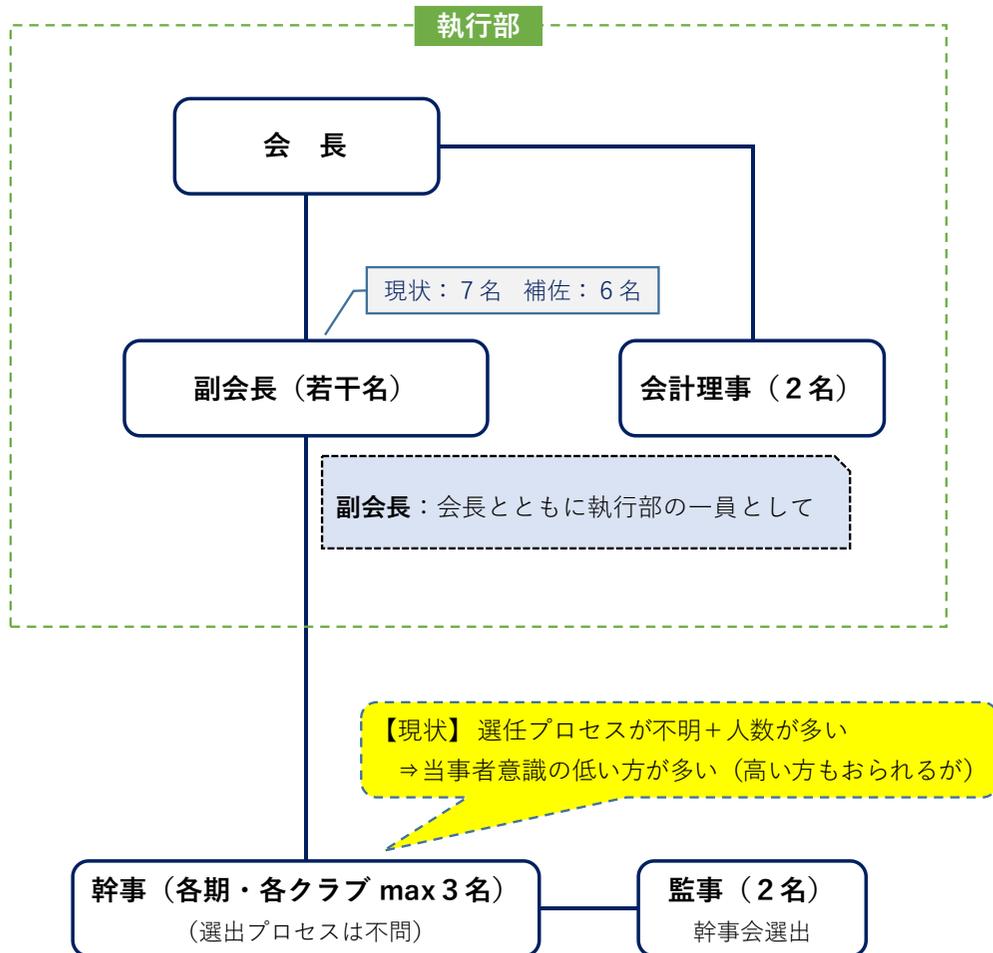
1. 群芳執行部の活動レベルを高めるため『理事』制度を創設する。
2. 上記目的のため同窓会会則を改定する。

【改定の理由】（次頁の図を参照）

- ① 現状の執行部は会長1名＋副会長7名＋会計理事2名の体制で活動している。ここに副会長の補佐として、私的に6名の方が善意で参加していただいております。何とか回っている状況である。
- ② 幹事会は会務の審議・決定機関であるため、幹事に会務を執行して頂くことができない。また、幹事の選任プロセスが不明確であり、また大人数であることもあり、会務の執行には不向きである。
- ③ 上記2項の状況を打破するため、新たに理事制度を導入し、執行部の一員として会務を分担することにより、群芳の更なる活性化を図るものとする。また、この理事の中から次世代の会長・副会長を輩出することができる。

理事制度の創設

現 行



変 更 案

